



消防防災分野の国際協力について

参事官付

開発途上国では、経済発展・都市化が進む中、これまで以上に高度な消防防災体制の構築が必要とされています。これに伴い、我が国の消防防災の知見、技術等を学び、取り入れたいという諸外国からのニーズも拡大しています。消防庁では、このようなニーズに対応するため、消防本部、外務省、独立行政法人国際協力機構（JICA）等と連携・協力をしつつ、消防防災分野の国際協力を積極的に実施しています。

また、海外において大規模災害が発生した際に、我が国が実施する国際緊急援助（人的援助）においても、消防が培ってきた高度な救助技術と能力を海外の被災地で発揮できるよう、国際消防救助隊（IRT）の派遣体制を整えるとともに、隊員の能力強化に努めています。

新型コロナウイルス感染症により制約がある状況ですが、消防庁では以下のような国際協力事業に取り組んでいます。

【国際消防防災フォーラム】

アジア圏内の国を主な対象として、平成19年度から「国際消防防災フォーラム」を開催しています。これは、我が国の消防技術、制度等を広く紹介し、開催国の消防防災能力の向上を図ることを目指すものです。これまでベトナム、トルコ、タイ、インドネシア、モンゴル、ミャンマー、カンボジア、マレーシア、フィリピンの9か国で実施してきました。

また、本フォーラムには開催地の消防防災関係者が多数集うことから、我が国の消防防災関連機器メーカーにも参加していただき、プレゼンテーションや展示ブースを通じて製品を紹介することで、相手国政府や消防防災関係者に我が国の消防防災機器の質の高さを示す場としても、本フォーラムは活用されています。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の状況等を踏まえてオンライン形式によりフォーラムを実施することとしており、オンラインであることの強みを生かし、これまでの主たるターゲットであったアジア圏のみならず、欧州、北米、南米等まで広く参加者を募ることとしています。これにより、我が国の消防防災の技術・制度や消防用機器等の海外における認知度がより高まることを期待しています。

《令和3年度の国際消防防災フォーラムの概要（予定）》

開催日：令和4年2月25日（金）

令和4年3月3日（木）

※配信先の地域によって日程が異なる。

- 内 容：○日本の消防用機器の規格・認証制度
○日本の消防団制度
○日本の消防機関による救助活動事例報告
○日本企業によるプレゼンテーション



会場内で日本企業が自社製品を紹介
（平成29年12月マレーシア）



オープニングセレモニー（平成30年11月フィリピン）



我が国の消防戦術に関するプレゼンテーション（令和2年2月タイ）



【国際緊急援助活動】

国際消防救助隊（IRT）は、海外で大規模災害が発生した際、被災国からの要請に応じ派遣される国際緊急援助隊の一員であり、派遣実績は、昭和61年の発足以来、21回を数えます。

消防庁では、今後の派遣に備えるため、国際緊急援助隊の一員となりうる消防本部の救助隊員を対象として、国際基準に沿った救助技術等の取得を推進するための訓練や最新の知識や手技等を習得するためのセミナーを実施しており、各隊員が海外被災地において効果的な救助活動を行えるよう能力強化を行っています。

なお、我が国の国際緊急援助隊救助チームは、平成22年3月に国際捜索救助諮問グループ（INSARAG）による能力評価において、最高分類である「Heavy（ヘビー）」の評価を受けました。その後、平成27年3月に更新評価を受検し、再び「Heavy（ヘビー）」の評価を受けており、日本の救助チームが高度な捜索救助にあたるのが国際的にも期待されています。また、今後、更新評価の受検が予定されていることから、再び「Heavy（ヘビー）」の評価を受けられるよう、国際消防救助隊の技術水準を向上させるための教育訓練を実施するとともに、外務省、警察庁、海上保安庁及びJICAと連携しながら再受検に向けた取組みを進めています。



メキシコ地震の際の捜索救助活動（平成29年9月JICA提供）

【開発途上国等への技術協力】

JICAと連携し、諸外国の消防士等を対象に消防本部の協力の下で課題別研修及び国別研修等を行っています。研修員は、数週間から数ヶ月にわたって、日本の消防防災に関する知識や技術を身につけ、自国の消防防災能力の向上に役立っています。現在は、新型コロナウイルス感染症対策の影響を受け国際的な人の往来に大きな制限がかかっていますが、これが正常化された後、JICAや消防本部と連携を図りながら研修を再開します。

・課題別研修

課題別研修として、昭和62年度から「救急救助技術」研修、昭和63年度から「消防・防災」研修（平成25年度までは「消火技術」研修として実施）を実施しています。

「救急救助技術」研修は大阪市消防局において実施

しており、これまでに73か国291名の研修員を受け入れています。また、「消防・防災」研修は北九州市消防局において実施しており、これまでに84か国283名の研修員を受け入れています。それぞれの研修では、規律訓練、訓練礼式等の基礎訓練から、実災害を想定した消火訓練や救助訓練まで幅広い分野の訓練を約2か月間、実施しています。

・国別研修等

開発途上国からの個別の要請に基づき実施する国別研修では、これまでベトナム（平成21年度～平成23年度）、中国（平成21年度～平成24年度）、イラン（平成24年度～平成26年度）などの国々へ研修を実施してきました。近年では、平成26年度から平成29年度までマレーシアに対して、「消防行政能力向上プロジェクト」を実施しています。



救急救助技術研修（大阪市消防局提供）



消防・防災研修（北九州市消防局提供）

国際協力を積極的かつ継続的に実施するためには、消防本部をはじめ、関係機関との連携が不可欠です。関係者の皆様には、消防防災分野における国際協力へのご理解とご協力を引き続きお願いいたします。

問合わせ先

消防庁国民保護・防災部参事官付 坂下、稲毛、長谷
TEL: 03-5253-7507